

平成 2 9 年度事業計画書

公益社団法人 小金井市シルバー人材センター

平成 29 年度 事業計画書

自 平成29年 4月 1日

至 平成30年 3月 31日

I. 概 況

昭和51年10月21日、小金井市高齢者事業団として産声を上げた小金井市シルバー人材センターは、昨年設立40周年を無事迎えることができ、設立当初259名だった会員数は1200名に、事業実績も685万円から5億円に達するほどに大きく伸展しました。

そして、今年度は第5次中期計画1年目となりますが、計画最終年の5年後を会員数1250名、事業実績5億1千万円の目標を掲げ、さらなる事業の発展を目指してまいります。こういった目標はつい数字ばかりに目が行ってしまいがちですが、シルバー人材センターの本来の目的は、会員一人ひとりが就業することにより生きがいを得、地域社会に貢献することです。シルバー人材センターで生き生きと元気に働く姿を地域市民に見ていただくことで、自分も頑張ってみようかという気持ちになっていただき、地域全体の活性化に貢献することではないでしょうか。一人だけが頑張ったとしても何も変わらないと思うかもしれません。が、一人ひとりが元気に活動することによってその力は大きなものとなります。そして、皆さんが元気に活躍する姿を見た方が一人でもシルバー人材センターに入会して活動してみようかと共感してくれる人が現れれば地域活性の更なる前進となります。

今後増加し続ける高齢者の中で、シルバー人材センター会員の皆さんが地域において輝ける存在になっていただきたいと思っています。

そのために、就業機会の開拓・提供、研修、社会奉仕活動等の事業を実施し、地域社会に愛され信頼されるシルバー人材センター、入会してよかったと思われるシルバー人材センターを目指してこれからも邁進していく所存ですので、ご協力いただきますようよろしくお願いいたします。

II. 基本方針

1. 臨時的かつ短期的又はその他の軽易な就業を希望する高齢者に対して、その希望と能力に応じた就業機会の開拓及び提供を行います。

2. 高齢者に対して簡易な仕事に関する知識、技能の付与を目的とした講習等を実施します。
3. 社会奉仕活動等を通じて、高齢者の生きがいの充実及び社会参加の推進を図るため必要な事業を行います。
4. 高齢者の就業に関する情報の収集及び提供、調査研究、相談及び事業の企画運営を行います。
5. その他センターの目的を達成するために必要な事業を行います。

Ⅲ. 事業実施計画(定款事項)

1. 就業機会の開拓及び提供

契約金額は、中央線高架化事業の完成に伴う市営自転車駐車場の統廃合による減収等を考慮し、4億7000万円、就業率は年間90%、月間70%以上を目標とします。

- 1) 仕事の需要に対応できる受託能力の増強とより多くの高齢者に就業機会を提供するため入会勧誘を推進し、年度末会員数1,187名を目標とします。
- 2) 官公庁、民間企業、一般家庭等を対象にして高齢者就業の理解を求め、高齢者に適した仕事を開拓して就業機会の提供に努めます。
- 3) 市営自転車駐車場を始めとする公共事業の受注の減少が今後も続くことが見込まれるため、民間企業、一般家庭への就業開拓を積極的に行います。
- 4) 会員の知識や技能を生かせる新規事業の検討を行います。
- 5) 地域に密着した組織であることを生かし、地域会員と職班会員が協力しあってお客様によりよいサービスが提供できるような施策を推し進めます。
- 6) 保護者のニーズに応えられるよう、子育て支援、家事支援サービスの充実を図るとともに就業開拓も実施します。
- 7) 環境問題と密接な関係のあるリサイクル事業所の販売拡大について検討します。
- 8) 就業中や就業先往復経路での事故防止を図るため、安全就業対策方針に基づき安全就業意識の啓発及び会員の健康管理を促すための方策、講習会等を実施していきます。
- 9) 介護保険制度改正による要支援1・要支援2認定者の生活援助サービスに対応できるよう女性会員の増強を図ります。

10) 就業情報を全会員に提供するため、「事務局からのお知らせ」を発行します。

2. シルバー人材センター等労働者派遣事業（シルバー派遣事業）

シルバー人材センター等労働者派遣事業（シルバー派遣事業）により、今まで受託できなかった業務についても受託できるようにし、請負だけでなく、派遣による就業機会の拡大を図り、多様な就業ニーズに応じた就業機会の確保に努めます。

3. 研 修

就業機会の拡大並びに事業運営の強化等を図るため、就業に必要な知識・技能及び接遇・接客マナーの付与、向上を目的とした研修、講習等を次のとおり実施又は参加します。

区 分		対 象 等	予定時期
独 自 開 催	*接遇研修	公共及び民間職班・新規就業会員	5月 (公民各1回)
		公共施設管理3年目及びリサイクル事業所就業会員	9月(2回)
	*フォローアップ研修	就業開始後3ヶ月経過した就業会員	随時
	普通救命講習	施設等管理就業会員	1回 再講習1回
	安全講習	全会員	6月、10月
	*新入会員研修 (入会式)	新入会員	月1回
	*リーダー研修	新任地区委員	5月
		新任職班長	5月
	会員一般講習	会員及び一般市民対象	未 定
	役員研修	役 員	適 宜
自主研修	《指定管理者としての研修》 自転車駐車場管理接遇研修		適 宜
	《技能・技術向上研修》 職班自主開催		適 宜
	《施設管理班》 *設備・機器取扱習熟研修		適 宜
	《駐輪場以外の公共及び民間関係》 *職班別接遇研修		適 宜

参加	全シ協、財団等の主催する研修	役員、会員、職員の諸研修	適宜
	第5ブロック共催の研修	会員研修(ブロックで協議の内容) 役員研修(ブロックで協議の内容) 職員研修(ブロックで協議の科目)	2月 11月 9月

*:研修委員会が企画運営及び支援する研修

4. 社会奉仕活動

- 1) 全員参加型によるボランティア清掃等地域貢献活動推進に努めます。
- 2) 経験・技能等を生かした職班によるボランティア活動推進に努めます。

5. 情報の収集及び提供

高齢者の就業に関する各種情報の収集・提供に努め、会員の増強と受注拡大に役立てるため、次の諸活動を行います。

1) 情報の収集

東京しごと財団及び第5地域ブロック主催の各種会合等にも積極的に参加し、高齢者の就業に関する情報の収集に努めます。

2) 情報の提供

センター事業に対する理解・認識を深めるため、各種普及活動を行い高齢者の就業に関する情報の提供に努めます。

区分	説明	予定時期
印刷物による普及宣伝	会報の発行	会員、発注者及び関係機関等に配付して事業の情報提供と理解に役立てる。 年4回
	市報の活用	市報で概要を説明し、受注と入会を促進する。 4月・10月
		各種講座等の募集記事を掲載依頼し事業の普及宣伝に役立てる。 適宜
要覧の発行	関係機関、団体等に配付し事業内容の理解浸透に努める。 7月	

PRリーフレット 配布	保存版リーフレットを配布し家庭からの受注と会員加入を促進する。	年1回
広告掲載	市発行物へ広告を掲載する。	常時
地元紙の活用	地元新聞社にセンター事業の情報を提供し記事掲載してもらう。	常時
「いきいき小金井」 の発行	市民向け広報紙を配布し、事業内容をPRする。	年1回
COCOバス時刻表 の活用	COCOバス時刻表に広告を掲出し、受注と会員加入を促進する。	4～3月
入会説明会	センターの基本理念と事業内容を説明し入会を促進する。	第1及び 第2木曜
行事による普及宣伝	市民まつりに出店し宣伝に活用する。	10月
	会員作品展を開催し、会員の多才ぶりを紹介し、センターのPRに資する。	11月
ボランティア活動	職班、地域班及び全会員参加型による社会奉仕活動を推進しセンターの認知度を高めイメージアップを図る。	適宜
会員増強月間	会員増強月間を設け、会員による「ひとり一人声かけ運動」を推進し入会の促進を図る。	10月
他団体への協力要請	他団体の諸会合に出席し、センター事業の理解浸透を図る。	適宜
ホームページによる 事業紹介	受注、会員勧誘、行事、リサイクル事業所等の最新情報を掲載し、センター窓口としての充実をさらに図る。	常時

6. 調査・研究

高齢者の就業に関する調査・研究を行い、就業機会の開拓と提供に役立てます。

1) 会員就業実態の集計、分析を毎月実施します。

- 2)「月刊シルバー人材センター」等の情報誌や全国フォーラム等から得られる全国のシルバー人材センターで実施している事業の情報を集め、実現できるかについて調査研究いたします。
- 3)発注者に対しアンケート調査を実施し、就業の資質向上に役立てます。
組織強化・体質改善のための提案を会員から募集し、必要と思われる提案についてはセンター事業運営に取り入れていきます。

7. 相 談

関係機関と連携し、高齢者の就業等に関する相談を積極的に行います。

- 1) 高齢者の就業及び求人に対する相談をセンター事務局で常時受け付けます。
- 2) 配分金収入に関する確定申告説明会を実施します。
- 3) 会員の就業に関する諸相談を毎月実施します。

IV. 管理・運営事項

1. 運営体制の強化

事業の適正かつ円滑な運営を図るため、理事会をはじめ部会、委員会等の活動を次のとおり行います。

- 1) 理事会を毎月定例的に開催し、センターの運営・事業の執行に関する審議を行い年度計画の着実な執行に努めます。
- 2) 三役部会長等連絡会議、専門部会、委員会等を随時開催し、事業運営の効果的推進と理事会の積極的な活動を促します。
- 3) 「職班」化を推進し相互協力と共働就業に努めます。

2. 施設の整備・充実

狭隘な当センターの拠点施設の拡充については、引き続き市に対して要望いたします。また、各種事業推進のための一般作業場の確保についても市に対して要望いたします。